

帝塚山大学

特別資格サポート制度「B制度」 説明資料

【資料内容】

1. 特別資格サポート制度「B制度」とは
2. B制度利用の流れ
3. 重要なポイント（①～⑦）
4. 最後に

キャリアセンター

帝塚山大学 特別資格サポート制度「B制度」とは

帝塚山大学生が、年間申込金を支払うことで、
講座受講料相当額を大学が助成する制度です。

全体の流れ

B 制度説明会
予備登録説明会



予 備 登 録



抽 選



受 付



本 登 録



検 定 料 支 払



受 講 開 始

このスライドが該当。B制度及び予備登録についての概要を説明

QRコードを読み取ってGoogleフォームにて登録

応募多数の講座は抽選を行い、当選者は大学Gメール及び掲示により連絡

誓約書(Web誓約書含む)、受給願書及び証明書発行機で購入した各種申込書を持ってキャリアセンターで受付

キャリアセンター資格コーナーより案内(当選者のみ)

各講座に必要な検定料の支払

受講開始

帝塚山大学 特別資格サポート制度「B制度」 の利用にあたっての重要ポイント

帝塚山大学 特別資格サポート制度「B制度」

(以後、「B制度」という)

を利用するにあたって、特に重要なポイントを説明します。

① 正課授業との重複

正課授業と講座日程が重複している場合は、受講できません。

補講及び実習などの時間割と異なる時間に実施された授業は7日以内に教学支援課へ「出席証明書」を提出すると出席扱いとします。

但し、時間割にある授業と重複していることが判明した場合は、助成金返還となります。

詳細

- ▼利用ガイドP 3～4 『4.注意事項』
(1)資格講座の申込・開講について の『⑦』
- ▼利用ガイドP 5～6
(3)遅刻・欠席及び早退について の『⑥』



② 予備登録・抽選

あらかじめ受講希望講座を
「予備登録」をしていただきます。

予備登録の結果、
応募者多数の講座は、抽選を行います。

「予備登録」の仕方については、後ほど説明しますが、予備登録をする前には、
必ず「帝塚山大学 2020年度 特別資格サポート制度「B制度」『利用ガイド』」
をよく読んで手続きをしてください。



③ 検定料

検定料を期日までに納付しなかった場合は、即時、受講辞退とします。

また、検定料未納付による受講辞退となった場合、
教材費についてはお支払いいただく可能性もあります。

詳細

▼利用ガイド P3 『3.特別資格サポート制度「B制度」について』 (3)検定料について

④ 出席率と検定試験

全講座日数の出席率80%以上を達成、かつ、
検定試験の受検（複数回ある場合はその全て）をしなければ
助成金返還となります。

詳細

▼利用ガイドP4 『4.注意事項』 (2)帝塚山大学助成金返還について

⑤ 遅刻・欠席・早退

遅刻・欠席・早退の基準は『利用ガイド』のP 5～6に記載しています。

公認欠席の基準は、学生手帳（P 8 2）で必ず確認をしてください。

診断書を提出しても公認欠席に該当しない場合は欠席になりますので、必ず確認をしてください。

詳細

▼利用ガイドP5～6 (3)遅刻・欠席及び早退について

⑥ 休学・停学・留学・退学

休学、停学、留学及び退学する場合は、講座開講日の15日前までにキャリアセンター資格コーナーの窓口で受講辞退しなければ助成金返還となります。

詳細

▼利用ガイド P6 (4)退学・休学・停学等の取り扱い

⑦ 期日の厳守

B制度を利用するにあたり、各手続の期限を必ず守ってください。

- (1) 予備登録
- (2) 辞退受付
※原則辞退はできません。合理的理由が認められた場合にのみ辞退できます。
- (3) 誓約書・助成金受給願書提出
- (4) B制度利用申込金の支払い
- (5) 検定料振込(必要な講座)



最後に

- 大学からのメールは必ず確認してください。
- 講座の開講時期によって、手続日程が異なります。
- 最初に受講する講座の手続日程で、全ての手続きが完了できます。

